

# 株式会社 ト一屋 行動計画

全ての従業員が、その能力を十分に発揮し、安心して働き続けることが出来る雇用環境の整備を図り、仕事と子育てを両立させることが出来る具体的な取組みを進めるため、また、地域社会との共存を図りながら企業活動を進めるために、以下のような行動計画を定めました。今後は、この行動計画に沿って両立支援のための取組を進めていきます。

## 1、 期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで(5年間)

## 2、 内容

### ◎ 育児をしている労働者を対象とする取組

目標 1 男性の子育て目的の休暇の取得促進(育児休業取得を目指す)

#### 対策

- ① 該当者の有無を事前情報収集し、対象者に対し制度利用を促す。
- ② 上記目標達成の為、従業員への周知を積極的に行う。
- ③ 休業期間中の代替要員確保の体制を構築する。

目標 2 女性労働者の管理職登用実現(2~4人)

#### 対策

- ① H27.4~ 女性が能力発揮出来るような職場環境や労働条件等の改善を行う。
- ② H27.9~ 外部団体の研修会・講習会へ積極的に参加をさせる。

### ◎ 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 1 所定外労働の削減のため、部署ごとに「ノー残業デー」を設定し、実施する。

#### 対策

- ① 各部署毎の現状を把握し、問題点の検討を促す。
- ② 機械化による、作業効率向上と人手不足改善の検討を行う。

目標 2 全従業員の年次有給休暇の取得日数を、年間平均10日以上とする。

#### 対策

- ① H27.4~ 取得状況を把握する。
- ② H27.10~ 計画的な取得に向けて研修会を行い、取得計画を策定。
- ③ H28.4~ 社内報による、従業員への周知。

### ◎ その他の次世代育成支援対策

目標 1 可能な限り、地域子供たちの就業体験機会の提供を行なう。